

環境・公害

土壌汚染対策法成立に 対する市の対応と見解

高橋 勇議員(フオ) 国の土壌汚染対策法整備の背景、経緯は、法整備で万全と思うが、また、市はどうかかわるか。市民や事業者への周知は、土地所有者への影響は、この法には国民の意識改革などにつなげる意図があるのか市長 社会的要請の強まり等から法が整備された。都条例で対応できなかった部分まで対策が可能となり、都と連携したい。市報等で広報していきたい。土地の価値への影響等が出てきている。関連性は、ある程度あると考えている。

小平・村山・大和衛生組合は住民の声にこたえてほしい立花隆一議員(公ク) 衛生組合の施設建てかえの経緯は、組合は、従来からの近隣住民の要望にこたえてきたか。市はそれを把握しているか。大気汚染・土壌汚染等の各種調査と、対策の進捗状況は、市長 施設の全面更新の計画を進めていたが、状況の変化を踏まえ、焼却施設は部分更新、不燃物処理施設は時期が到来した段階で全部更新すること。従来より可能な限り対応し、周辺自治会・組合・構成市による連絡協議会で協議している。市も協議会の場で把握している。調査結果は基準値を下回るこのことである。環境に配慮した清掃工場とするための工事を進めており、引き続き環境対策を行う計画であると聞いている。

環境美化の推進

加藤俊彦議員(公ク) 平成9年に質問した空き缶の投げ捨て等について、その後の状況は、清掃活動の参加団体数と、交付している消耗品の届出は、環境基本計画で検討中の清掃ボランティア制度の目的等は、市民版環境配慮指針づくりの参加人数や学習内容、進捗は、千代田区等の、条例により歩きだはごみを禁止し罰則を科す取り組みをどう考えるか。市長 ばい捨て行為対策は、啓発を続け、効果が表れている。今年度10月までで236団体が参加し、ごみ袋を交付している。年数回の美化活動を定例的に発展させたいとの目的である。

福祉

支援費制度

西 克彦議員(共産) 支援費の在宅や施設それぞれの人数を、どう見積もっているか。障害者が地域で暮らす方向の実現に向け、サービス量等の現状と今後の予測はどうか。市の役割とされる情報提供や相談等を行う体制は、職員の専門的な力の養成等も必要と思うがどうか。契約行為が困難な障害者のための制度や体制の準備状況は、市長 支援費制度移行後は、施設訓練等支援費・居宅生活支援費とも増を見込んでいる。策定中の地域保健福祉計画で検討を進めている。

相談は市の窓口中心の体制を検討しており、研修等で市や施設職員の能力向上を図りたい。法令での規制によらずにマナー向上が図られれば、その方が望ましいと考えている。子どもを取り巻く電磁波を測定してほしい。住田景子議員(緑ネ) 21世紀の公害といわれる電磁波が幼稚園、保育園、学校、公園などの周辺でどのくらいの数値を示すのか、子どもを取り巻く住環境を中心に調査し、結果を公表してほしいがどうか。市長 電磁波と健康影響との因果関係は、まだ明らかにされていないところであり、測定及びその結果の公表というところについては、またその段階にないかと考えている。今後とも国・東京都の動向を見守りながら対応していきたい。

大きな負担とならないのか高藤 敦議員(フオ) 支援費制度はすべての最終判断は市になっているようであり、介護保険のように窓口や相談の拠点が分散しないように思える。拠点を拡充ができるよう、制度案改正を市は望むか。事務量の増大が予想されるが、必要人員数や人件費をどう考えているか。市長 現在、制度移行の準備に入った段階だが、制度移行後も、現状把握に努めて、よりよい支援費制度になるよう必要に応じて改善に努めたい。効率的な行政運営を目指した内部努力を進めていくと同時に、適正な事務執行ができる体制を検討していきたい。

来年度施行の支援費制度の現在の準備状況は、高藤 進議員(フオ) 障害者の自立生活能力を評価するため、家族の支援を前提としない聞き取り調査ができています。支援費制度の周知に、どのような工夫が必要と考えるか。厚生労働省が示している受給者証は一律の様式だが、たとえば名字など障害に応じたものを

とすべきであるが、どうか。市長 家族状況等は、支援費支給の要否決定の際に動向を把握するため、重要な調査事項である。市報掲載、説明会開催のほか、身体障害者手帳等を持つ人すべてに、支援費支給申請等についての文書を郵送する。厚生労働省の様式を用い、受給者証の内容等の理解が困難なケースは個別に援助したい。ひとり親家庭に雇用も含めた総合的な支援施策を

高藤 進議員(フオ) 厚生労働省が、職業紹介業務の自治体への解禁の方針を固めた。市も、母子家庭等の就労支援に乗り出すべきと考えるがどうか。親が多忙の余りネグレクトを起すケースもあると聞く。ひとり親家庭に呼びかけ、子どもとの関係についての講演会等を開催してはどうか。母子家庭で母親が働いている場合、子どもが市立校から養護学校に移っても学童クラブにどうまわることができるかなど、制度を柔軟に運用できないか。市長 市の役割等が明確になった段階で対応を検討したい。相談事業等で防止に努めており、講演会等の開催も含め、子育て支援を考えていきたい。一般的には学童クラブでの対応は困難と考えている。ネグレクトとは、児童虐待の一つとされる、養育の放棄または怠慢のこと。来年度以降の介護サービス事業量の推計や重点施策等の検討をしている。

交通安全

一橋学園駅南口交差点に 信号機の設置を

島村幸子議員(共産) 一橋学園駅南口交差点は車両の通行量も多く、歩行者にとって危険な交差点で、信号機の設置を急ぐべきと考える。どう認識し、どう働きかけてきたのか。信号機設置の見直しは、信号機設置の基準は、市が信号機設置を要望した箇所とその結果は、市長 大変危険な場所と認識しており、毎年、信号機設置の要請を警察にしている。設置の見直しについては、いかに、予算要求はしていくとを要望し、5か所設置された。警察から聞いている。道路環境等、総合的な観点から判断していると聞いている。過去5年間で、延べ82か所を要望し、5か所設置された。

所得段階別に5段階である保険料を、6段階として高所得者により多い負担を求め、低所得者の保険料を軽減できないか。聞き取り調査で介護の実態を把握すべきと考えるがどうか。ヘルパー講習会受講者がヘルパーとして働いているか、追跡調査はしているか。失業中の人の受講を優先できないか。サービスの検証と評価は、市長 地域保健福祉計画検討委員会等での保健福祉関係者や公募市民の意見を反映させたい。市の実態から、低所得者対策としては問題もあると考える。さまざまな媒体と機会を活用し、実態把握等に努めている。調査は行っておらず、受講者の生計等には着目していない。介護相談員派遣等事業等は、検証手段の一つと聞いている。

児童館の増設

島村幸子議員(共産) 児童館は、乳幼児から中学・高校生までを含めた子どもたちの憩いの場である。市の中央地域と西部地域に児童館は必要というところだが、年齢の異なる子どもたちが集える施設づくりを検討すべきだと考える。児童館をどのようなものと考えているか。施設建設はいつごろ行うのか。用地などの見直しは、市長 国の児童館の設置運営要綱には、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする規定されており、この精神に基づいて児童館を運営していきたいと考えている。中央部には十五小北側を想定しており、平成15年度に用地取得を予定している。西部には小川町一丁目土地区画整理事業

児童館5館構想の提案

1 鴨打喜久男議員(政和) 2 館目の児童館は十五小北側に地域センターと併設で建設することだが、規模や時期は、3 館目は小川町方面に想定しているようだが、時期は、また併設が独立館か。次期長期総合計画に児童館を明確に位置づけ、5館をつくる構想を提案するが、どうか。市長 建設規模は、従来の地域センターの標準的な規模であるおおよそ60平方メートルの中で検討したい。建設時期は、用地購入にあわせて決定していきたい。地域センター併設が技術的に可能ならば、3館目は市の西部、小川町一丁目土地区画整理

高齢者の医療費負担増額で高藤 敦議員(フオ) 高齢者の医療費が定額制から定率制に変わり、医療費の負担は大きくなったと思われる。相談を受けたことはあるが、診療報酬も改定されているが、診療に変化はあったか。社会保障の負担は、どの程度までが限界と考えているか。市長 問い合わせが多く寄せられたが、制度の周知とともに減少している。著しく変化した部分は、特に見受けられない。給付と負担の見直しを図っていくことも必要だが、低所得の人には、負担が過度にならないよう配慮が行われる必要があると、基本的に考えている。



えんとつ(小平・村山・大和衛生組合)



一橋学園駅南口交差点